

第 52 回北九州市環境審議会

- 1 日 時 平成30年1月24日(水) 15:30~17:00
- 2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅の間
- 3 出席者 (敬省略)
 - 会長 浅野直人
 - 会長代理 上野照弘
 - 委員 赤木純子、上田直子、自見榮祐、田仲常郎、中島隆治、服部祐充子、細川文枝、松村佐和子、柳井誠、山田真知子、山根小雪
 - 事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、作花環境国際戦略部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、谷貝環境監視部長、加藤循環社会推進部長、正代総務課長、上吹越環境学習課長、齋村温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、中村環境産業推進課長、有馬環境国際戦略課長、園特区プロジェクト担当課長、江藤環境保全担当課長、佐々木産業廃棄物対策課長、梶原循環社会推進課長、香月業務課長、下原事業系廃棄物担当課長、上田施設課長

4 議題

(1) 審議事項

- ① 環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について

(2) 報告事項

- ① 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の進捗状況について
- ② 第2次北九州市生物多様性戦略の進捗状況について
- ③ 日明かんびん資源化センター建替えについて
- ④ エコタウン事業20周年を記念した北九州マラソンでのリサイクルメダル授与について

5 議事概要

環境局長挨拶後、浅野会長より会長挨拶及び最近の環境に関する国の動向について紹介があった。その後、「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方」について審議し、誤植等の修正については会長一任のうえ、事務局の答申案をもって当審議会の答申として了承された。その他4件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

（1）環境局長挨拶

それでは、開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、そして何と申しましても昨日来の厳しい寒さの中、ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げたいと思います。

ご挨拶にあたりまして、最近の市の環境に関する話題を二つほどご案内させていただきたいと思います。

まず1点目は、昨年11月、フィリピン・ダバオ市と環境姉妹都市提携に関する覚書を締結させていただきました。環境技術を活かしまして、ダバオ市のインフラ整備などへ貢献するということとともに、市内企業のビジネス交流を拡大させたいという思いでございます。アジアの活力を取り込むことで、市の地域経済の活性化を図りたいというふうに考えております。

もう1点は、昨年の12月のことでございますけれども、首相官邸で開催されました第1回ジャパンSDGsアワード表彰式がございました。本市といたしましては、自治体から2都市ほど北九州市を含めて表彰されたわけでございますけれども、特別賞を受賞したところでございます。本市のこれまでの環境国際協力といったものが、評価されたものと考えております。この受賞を励みにいたしまして、SDGsの達成を目指して、本市の取組をさらに推進していきたいというふうに考えております。

本日の会議でございますが、前回に引き続きまして、産業廃棄物の処理高度化に向けた制度のあり方につきまして、ご議論をいただきます。

この他にも、地球温暖化対策実行計画の進捗状況など、計4件につきまして事務局よりご報告をさせていただきます。

そしてまた、冒頭、浅野会長より環境に関する国の動向などを、ご紹介いただけることとなっております。しっかりと勉強させていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

（2）審議事項

【会長】

それでは、先程局長の挨拶でありましたように、前回からの「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方」ということで、パブリックコメントが行われまして、その結果が出てまいりました。

今日は、報告をいただいた上で、審議会として制度のあり方の答申について皆さんからご承認をいただきたいというふうに思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方」について、佐々木産業
廃棄物対策課長より説明

【会長】

それでは、ただいま事務局からご報告いたしましたパブリックコメントの結果に対する扱い、さらに、それを踏まえた当審議会としての答申案の前回お示したもので降の手直し部分について、ご説明いただきました。

ご意見、ご質問ございましたら、どうぞお出しくださいませ。

【委員】

3点質問させていただきます。

1つは、電子マニフェストの導入が、公共工事において遅れているというご意見を踏まえた事務局の考え方で、今後促進を図っていくということではありますが、北九州市域以外は分からないかもしれませんが、遅れている要因について、それからその要因を改善して、電子マニフェストを導入できるという見通しについて。

そして2つ目に、市の公共工事で実施者が市の場合は、手直しが市の判断でしょうが、本市で行われる公共工事の中には、国主体のものもあれば、県の工事もあれば、直轄で市で請け負う工事もあります。その本市以外の実施主体の動きはどうか、事務局として把握していれば聞かせてください。

最後にもう1つ、エコタウン事業において、今後、活用を促進するという方向で手直しがされましたが、エコタウン事業の実施エリアは、北九州市全域に広がっております。

ただ、当初のエコタウンプランで整備されたものは響灘地区のエリアですが、今後エコタウン事業を活用するにあたって、今展開している事業、それから実証研究をさらに広げていくスペースがあるのか。そのエコタウン事業の活用にあたっては、次の活用計画を考えられるのかどうかについて。以上、お願いします。

【事務局】

まず電子マニフェストの導入の件がございましたが、電子マニフェストは、やはり導入に費用がかかるという点もございまして、また産業廃棄物の排出事業者の方も…。

【会長】

質問は、公共事業で導入が遅れている理由は何か。

【事務局】

公共事業に関しましても、排出先の関連もあるんですが、建築都市部局、建設部局等が出す大きな工事もございますし、例えば、学校現場等から出る産業廃棄物というのもありま

すので、それぞれの担当部局が排出元になって出すこととなりますので、なかなか小さい、例えば学校から出る産廃を電子マニフェスト化するのかといったような問題があって、件数的には、まだかなり低いものになっていると考えております。これは当然今後、関係部局との協議が必要で、環境局単独でできるということではございませんので、今後関係部局と連携しながら少しでも進めていきたいと、現在のところ考えております。

【事務局】

多少補足いたします。

公共工事全般が進まない、北九州市だけではなく、全国的な話しなんです、大きな背景として、やはりどうしても公共工事をする部局としては、たくさんの選択肢を確保したい、電子マニフェストに限定してしまうと、やっている業者しか公共工事に入札できない。だから嫌だというふうな、要望というか意向がありまして、電子マニフェストが100%普及しているのだったらいいのだけでも、今一部しかやってないのに、それに限定してしまうのは、非常に行政側としてはやりにくいというような意識がございます。

なので、全く義務付けは難しいにしても、例えば受注するとき、発注するとき、電子マニフェストを導入したら点数を高くするとか、できることからやっていただくという方向で、今後は相談していきたいと思っているところでございます。

【会長】

国や県の工事についてはどうですか。

【事務局】

国や県につきまして、我々としては、先ほど課長からありましたように、今、排出のほうは、法律で産業排出事業者義務付けが今後されると思います。なので、国で大きいところについては、そういう措置がされると思っておりますので、我々としては、小規模の市でカバーできるところをバックアップしていきたいというふうに思っているところでございます。

2点目のエコタウンにつきましては、地域的には、実は今、北九州全体がエコタウンとなつてございます。我々としては、今後、優良な産廃業者、あるいはそういう業者、リサイクル業者をどんどん登録して行って、エコ企業としての認定を広げていく、あるいは、今回の答申を踏まえて整備等を行ってもらって、ふさわしい企業をどんどん育成していくというふうな趣旨でございます。地域的に広げていくとか、新しく業者さんをグリッブするだけではなく、今いる業者さんを育てて、エコタウンに相応しいリサイクル型にしていくということをしているところでございます。

【事務局】

すみません、補足させていただきます。

エコタウン、響灘地区につきましては、今、確かにいろんな企業から進出したいというお話をいただいているのも多々ございます。港湾の土地につきましても、確かに非常に厳しい状況ではございますが、民間の土地等もありますので、市のほうでその仲立ちに立って民間の企業に紹介したり、一緒に協議したり、そういったことは続けておりますので、市内全域ではありますが、響灘地区におきましてもそういったところで、一層支援している状況でございます。

【会長】

よろしいですか。

部会が出てきた議論をちょっとだけご紹介しますと、電子マニフェストの導入以前、義務化しようという議論を国でやったとき、一番ネックだったのは、やはり中小の処理業者さんがパソコンをお持ちでないというような状況だった、当時はね。それでとても無理だろうという話しになったのですが、今時、パソコンを1台も持たない業者さんがいるとは思えないのですけど、どうも処理業者さん側のほうの対応がなかなか難しいということが、今まであったようです。

それで、電子マニフェストはやっぱりいいものですから、北九州市で今後きちんと導入するためには、やっぱり処理業者さんであまり力のない方々に対する支援は、少し市としては本気を入れて考えないといけない。ただあまり不公平になっても困るので、限度はあるかもしれませんが、やはり弱い業者さんを何らかの形でサポートすることによって、電子マニフェストが導入できるような状況を、どんどんつくっていくことが必要であろうという議論をやっております。

【委員】

よく分かりました。

私、議会出身の委員ですが、予算決算のたびに、地元企業、地元中小企業の受注率をさらに高めるようにという議論をするわけですが、会長から説明があったように、導入の費用が一つネックになっているということで、導入する方向、大きな方向は、それはいいことだと思いますけども、そのことによって、中小の業者がなかなか受けにくいという状況にならないように、十分慎重な検討をお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。我々もそのことは今議論しております。

他にございますか。

【委員】

私、パブリックコメントという制度はあまり好きじゃないのですが、手続きについてお尋ねしたいのですが、これは公表するときに、相当叩き台をつくられているはずですし、それにまた部会を設置して、前回、お話しいただいている。それに市民の皆さんのご意見を聞くというのは結構なんだけど、意見を寄せられたときに、意見された方に一人ひとり返事をされるのかどうか。「貴重なご意見ありがとうございました」で、済ませるのか、それもしないのか。場合によっては、「いい意見ですから、採用させていただきます」と言うのかですね。直接的に言えば、本当にいい意見があれば、内緒でいただいてもいいかという考え方もあるかと思うのですが、この辺の手続きが、どうなのかなと。

あまり好きじゃないと言いましたが、他の自治体でのケースですけども、パブコメをやったときに、たった1台のファクシミリから、住所と氏名を変えて、何十通も意見を寄せられる。それで、「これは世論ですよ」みたいなことをすると、そこまであなたたちでどうできないと思うのですが、市民全般からある程度の確率の中で寄せられるのと、やはり関心のある組織がまとめてとにかく動かそうとするとそういうことがあるので、一応民主主義のためには、いい制度だと思うんですけども、実態としてどうなのかなという疑問をいつも持っていますので、その取扱い方についてお聞きしたい。

【会長】

はい、分かりました。

パブリックコメントについては、委員がおっしゃるような問題を、私も感じています。国でやったときにも、こんなに来ることがあるんですね、特定の業界から。だから、何通あるということが重要だとはこっちも考えないようにしているんです。

同じようなご意見であれば、こういうご意見がたくさんあるということを一応言うようにしていますが、多いからいいとか、少ないからダメだということにはならないという考え方で、今回も同じです。

それから、ほとんどの国や自治体のパブリックコメントの扱いとしては、いちいちお出し下さった方に個別にご連絡を申し上げることはやっていないんだろうと思うんですが、ただ今日のように、こんなご意見ありました、それについてこんなふうに考えましたというものは必ず公表されますので、関心がおありの方はどんなふうに扱われたかなと思って、ご覧になるだろうと思います。

今回は、たまたまいただいたご意見が、「よくやってくれた」、「頑張ってくれ」みたいなものが多いものですから、ご意見を踏まえて直すというのが少なかったのですが、場合によっては、いただいたご意見でたくさん直すのも出てくるんですね。この間、福岡県の計画づくりは、パブコメで10箇所以上直したんですけど、そうすると出された方も納得されるし、「聞いてくれたな」となると思うんですね。普通はそういう扱いなんですけど、北九州市で、今私が説明した以外の取り扱いをやったことがありますか。

【事務局】

一般論で言いまして、今回に限らず、いただいたパブリックコメントにつきましては、個人の方にご回答するというのではなく、市役所の広聴課というところが大きな取りまとめをしております、そのホームページで、資料 2 のような形で公開しまして、それをもっての回答とさせていただきます。

【会長】

よろしいですか。他に何かございませんか。

それでは、本日出されました答申案につきまして、特に大きな手直しをというご意見はございませんでした。先ほど、委員がご注意してくださったことについても、よく分かっておりますので、文章としては特に直す必要はありませんね。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、本日出されました答申案をもって、当審議会の答申ということにさせていただきますと思います。

なお、もう一度よく目を通しまして、誤植等がないか確認をしますので、一応私にご一任をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この件については、以上のような扱いにさせていただきます。

以降は報告事項でございますので、まずはまとめて報告をいただいて、その後、質疑応答ということにしたいと思っておりますので、事務局お願いいたします。

「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の進捗状況」について、

齋村温暖化対策課長より説明

「第 2 次北九州市生物多様性戦略の進捗状況」について、江藤環境保全担当課長より説明

「日明かんびん資源化センターの建替え」について、上田施設課長より説明

エコタウン事業 20 周年を記念した北九州マラソンでのリサイクルメダル授与について、

中村環境産業推進課長より説明

【会長】

どうもありがとうございました。

それではただいま 4 件ご報告をいただきましたが、どの報告についてでも結構ですので、ご質問、ご意見ございましたらお出してください。いかがでしょうか。

【委員】

1 件だけ、日明のかんびん資源化センターの内容ですが、まず、回収するペットボトルと
かに、コーヒーとかジュースが残っているということなんですけども、残っているものは
現状、このセンターの中で洗浄されて、処理するというような形でいいんですか。

【事務局】

現在残っているものについては、ジュースとかコーヒーとかで、ひっくり返して外に出せ
るものは極力やっています。どうしてもそれ以外の異物とかが入っているものについては、
流れ作業でやっていますので、取り出すには限りがあるということになります。

【会長】

実際には、洗うことはやっていないんですね。

【事務局】

はい。

【会長】

ですから、もう物凄い臭いがするんですよ。

【委員】

例えば、ペットボトルをリサイクルする工場とかは、1 回洗浄するという工程があるの
ですが、ここはもう今後、建替えても洗浄工程は入れないということですか。

【事務局】

はい、洗浄までは考えておりません。選別のみということで考えております。

【委員】

分かりました。ありがとうございました。

【会長】

あまり汚いとペットボトルの資源としての評価が下がるんですね。そうすると市に入るお
金が減るということもあるので。それよりもせつかく建替えるんだったら、長い間匂いの
しない施設として維持できるといいと思います。

みんなが見学に行ったときに「臭い」と思わないですむように、出す人がちょっと工夫し
てくだされば済むことだから、それをもう一回しっかりと市民にも呼びかけようというこ

とを事務局はおっしゃっていましたので、いいことだと思います。
他にありませんか。

【委員】

生物多様性戦略の件、3ページの「自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透」というところ、1番の「本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数」、2番の「響灘ビオトープ」、3番の「自然体感ツアー」について、目標と実績が、すごく乖離が出ているという話しなのですが、ビオトープに関しては、自分も参加して、去年、学校の教材の一つとしてビオトープ見学に行くような方向を取られたらというようなことも案として出させていただいたと思うので、小学生の中学年、3、4、5年生ぐらいまでの間に、必ず一度はこれを体験するとか、そういう方向に持っていかれたらどうかと思いました。

「自然体験ツアー」については、私は参加していないんですけど、知り合いが行って「面白くなかった」と言っていたので、興味をあまり引くような内容じゃないのかなと。

ビオトープは、自分も2~3回行かせていただいたんですけど、やっぱり何回行っても良さを感じるというか、こんなところがこれだけ自然になって、先々本当に孫子の代まで「環境都市の北九州ここにあり」みたいな姿があそこに残っていくのではという希望が持てるような場所になってくれるような気がしますので、ぜひこの体感ツアーの内容を少し考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

事務局としてはご要望、ご意見ですから、ぜひ受け止めてください。

他にございませんか。

【委員】

地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の進捗状況のところ、温暖化ガスの削減目標の実績報告をいただいて、2020年、2030年と目標があって、「今年はこれぐらい減りました」と数字が出ていて、これは前の議論のときもいろいろあったと思うんですが、長期目標ですごく高い目標があるんだけど、その後の目標というのは、それに積み上がって近づいていくようなものなんでしょうか。今日も、産業が元気になると排出量が増えますよねという話もありましたが、産業が元気なのは大変喜ばしいことですが、ではどういうふうにかこういった中長期の目標と、今年の結果の数字を受け止めればいいのかお伺いしたいなというふうに思いました。

【会長】

事務局何か答えがありますか。

【事務局】

委員がおっしゃられる、経済動向に大きく毎年度左右される、特に本市の場合そうなのですが、産業についていえば、今後再生可能エネルギーをどんどん導入するとか、あるいはより革新的な技術も日本全国で進んでいくかと思えますし、その辺の動向も見据えながら、本市もできる限りやれるところは重点的にやっていきたいと思っております。以上です。

【会長】

安井先生のチームに、もう一回調べてもらったのですが、今、もうすでに使える技術が、きちんと普及するということが、相当下がるとのこと。全く新しい技術に期待しないといけない部分は、10%くらいあるのですが、今の技術がきちんと普及すれば、7割ぐらいまで下がるという試算結果が出てきたんです、一応ね。だから問題は、あとは産業界のやる気だよ、ということになっているんです。

【委員】

電力業界のお話を伺っていると、今年はすごく景気がよくて、設備の更新投資というのは、全国でかなり進んでいると。それに合わせて、更新すればするほど機器の省エネが猛烈に進んで、景気がいいのに電力需要が下がるというようなことが起きていて、それは今までには全くなかったことで、電力業界としてはびっくりしながら、ちょっと残念ですねというようなお話を聞くことが多いですね。

ですので、安井先生の最近のお話しですが、「まだやれることはあるけれど、あとはいつのタイミングで設備の更新が入るのか、どこで省エネの投資ができるのか、方法がないわけではない」ということですね。

【会長】

そうだと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

環境省的に言えば、やはりカーボンプライシングをやれば、劇的に進むんですけど、これがなかなか議論がそこで分かれてしまうと辛いところですね。

【委員】

生物多様性の7ページ、自然環境調査を通じて、情報収集、整理、蓄積し、保全対策などで活用するというところなんですけど、ベッコウトンボと曾根干潟がありますが、どのようにチェック、整理して、どのように活用されようとしているのかというのを、現状と目標ですね、少し具体的に教えていただけないでしょうか。

【会長】

適切な質問だと思います。
事務局どうぞ。

【事務局】

現在、こういった生物情報のデータについては、まず、情報の蓄積を行っているところがあります。その蓄積の仕方につきましては、GISを用いたデータベースの入力ということになっておりまして、これは今現在では公開の情報とはなってはおりません。

今後、こういったデータの蓄積をみながら、今後の生態系の保全といった政策を立てるにあたっての基本情報としたいと考えております。

【委員】

では、内々のデータで、実際は公表しないということなんですかね。

【会長】

公表すると取りにいく人がいるんですよ。だから、出せないんです。

【委員】

でも、例えば曾根干潟とか、ここに書いているような固有の生態系、そういうものであればそこまで取りにくるというようなことはないんじゃないんですかね。

【会長】

いや、もうこれがよく分からない。だから保護団体のような信頼できるところに情報を流して、一緒に協力してもらおうということは当然おやりになるんだと思うんだけど、広くホームページで公表したりすると、北九州市民以外の人が見たりして、押し掛けてもらっても困るという面もあるので、これはもうしょうがないですね。

【委員】

ただ、特徴的に頑張っているところが、そういうふうな目で見えない形になっていると、それこそまた市民の興味がなくなってしまうというか、何か方法はないのかなというふうには思いますけど。

【会長】

これはもう永遠の課題ですね。市民の関心はしっかり持ってもらえるような工夫は必要でしょうね。

【事務局】

今後は、そういった希少種以外の、公表できるような情報につきましては、広く皆様にお知らせできるような方法を考えていきたいと思っております。

【会長】

希少種にしても何種類ぐらいいますとか、どこの場所とかというのは、地図を付けなければいい。

ありがとうございました。

他に何かございますか。

【委員】

温暖化対策の資料のスライド9で、市民説明会の実施というのがありまして、対象者、人数などを書いてあるのですが、どういったふうにされたのかということをちょっと興味があるので、教えていただければと思います。

【会長】

市民説明会ではどんなことをやったのかという質問ですね。

【事務局】

資料としては、お持ちした資料等の抜粋版みたいなものを使うんですけども、方法としては、一つは市民グループへの出前講演の場合もありますし、企業向けの講演会で発表する、あるいは、学校の場合は、私どもいろいろお付き合いもありますので、出向いて児童にお話しをするといった、いろんな手法を使ってやっております。以上です。

【会長】

どういう内容の話しをするのかと聞いています。

【事務局】

すみません、まずは4ページにありますような、市ではこういう目標を立てておりますとか、10ページにありますようなこういうイベントやっておりますとか、あるいは13ページにありますように排出の状況など、あるいは市民の皆さんはどのような取組をやればいいのか

かというのを、今日は付けておりませんが、そういう資料等を用いて、説明をしているところでございます。

【会長】

よろしいですか。他になにかご質問はございますか。

【委員】

生物多様性のところですが、限られた時間内での説明だと思います。

すみません、その前に言っておかなければならないことがありました。メダルの作成は本当にお疲れ様でした。これを聞いてすごく嬉しくなりました。北九州市ならではの取組だと思います。本当にいろんなところをネットワーク化されて、大変な作業だったと思うんですけど、ぜひ、これを市民にPRしてください。

生物多様性に戻ります。

このように限られた時間の中での説明で、大変だったと思うのですが、2つの視点を申し上げたいと思います。

1つ目は生態系サービスの保全です。

最初に「食糧の確保」とかいうことをおっしゃったのですが、それらを含めて生態系サービスを保全するという、極めて重要な生物多様性戦略があると思いますので、こころを研究してやられたらと思いました。

2つ目は、この題が「第2次北九州市」というふうに銘打っております。北九州市ならではの生物多様性戦略というもの、北九州市はやはり公害から立ち直って、素晴らしい生命力のある市だと思っております。響灘ビオトープで、すごく感銘を受けたという嬉しいご報告をいただいたんですけど、響灘ビオトープは、かつて廃棄物処分場だったんですね。そこがこういうふうになったということで、これはまさに、北九州市ならではのところなんだと、こういうところなど、もう少し北九州市を強調して、郷土愛を育てるようにしていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。ぜひ、原本を読んでください。送ってあげてください。

よく読んでいただければ、それらのことをちゃんと入れているつもりです。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

1次計画のときと違って、2次計画は私が責任持ってやりましたので。

それでは、そろそろ時間でございます。
事務局から何かございましたらどうぞ。

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

浅野会長におかれましても、最近の国の動向についてのお話をいただき、ありがとうございました。

本日も審議いただきました、産業廃棄物処理高度化に向けた制度の在り方につきましては、答申に向けて作業を進めたいと考えております。

なお、次回の審議会につきましては、4月頃の開催を予定しておりますが、日程等詳細につきましては、後日改めて事務局からご案内をさせていただきたいと考えております。会議の期間が短いですが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第52回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

【会長】

それではどうもありがとうございました。本日はこれで終わります。